

『第1回人と野生動植物の共生を考えるつどい』開催します

～高病原性鳥インフルエンザ感染の^{でんば}伝播と野鳥を考える～

国内のハクチョウなどの越冬地においては、平成19年から高病原性鳥インフルエンザ対策として、給餌活動を取りやめるところが増えています。この結果、給餌場所で野鳥から人に鳥インフルエンザが容易に感染するかのよう誤解も生じています。

高病原性鳥インフルエンザとは何か？病気になる正しい知識と対策を進めていくために、第1回人と野生動植物の共生を考えるつどいを開催します。どなたでも参加できますので、皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 11月13日（金） 午後7時～9時

【場所】 市役所南方庁舎2階大会議室

【対象】 市内在住の人 【募集人数】 100人 【参加料】 無料

【内容】 1. 基調講演Ⅰ 「鳥インフルエンザと野鳥」 講師：金井裕さん（日本野鳥の会主席研究員）

2. 基調講演Ⅱ 「野鳥の大量死発生時の対応について」
講師：多田由喜男さん（環境省東北地方環境事務所）

3. パネルディスカッション

▶テーマ「高病原性鳥インフルエンザ感染の伝播と野鳥を考える」

▶パネラー 金井裕さん（日本野鳥の会）

多田由喜男さん（環境省東北地方環境事務所）

呉地正行さん（日本雁を保護する会会長）

▶コーディネーター 岩淵成紀さん（NPO法人たんぼ理事長）

【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール ※ファクシミリ、電子メールで申し込みの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、「野生動植物を考えるつどい申し込み」と明記してください。

【申し込み・問い合わせ】 市民生活部環境課 環境政策係

☎ 0220 (58) 5553 FAX 0220 (58) 3345 ✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp



▶「鳥インフルエンザと野鳥」をテーマに講演を行う金井裕さん

裁判員制度ここが知りたい

ポイント説明会

皆さんの「？」にお答えします

裁判員制度が平成21年5月21日から始まりました。国民の中から選ばれた裁判員6人と、裁判官3人がチームを組んで一緒に裁判を進め、判決という形で結論を出す制度です。裁判員裁判における審理、評議などについて、皆さんにできるだけ具体的なイメージをもっていただくための情報をお伝えします。

【日時】 11月27日（金） 午後2時～3時30分

【場所】 迫公民館2階大会議室

【内容】 仙台地方裁判所で行った模擬裁判のダイジェスト版をご覧いただきながら、裁判員の役割などについてポイントを絞って裁判所職員が説明します。

【定員】 50人

【その他】 参加者には、広報用映画DVD（数量限定）や各種オリジナルグッズを差し上げます。

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】 迫公民館

☎ 0220 (22) 7324



認知症ケア講演会

“わたし”“家族”が認知症になっても、豊かに安心して暮らせる地域づくり

市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すため、「認知症の人を見守るサポーター2,000人キャラバン」をスローガンに掲げ、認知症に関する様々な事業に取り組んでいます。

認知症高齢者と家族を支えるためには、身近なところで見守り、支援してくれる体制やネットワークづくりが大切です。市民の皆さんが介護のヒントを得たり、抱えている思いを分かち合える講演会ですので、気軽にご参加ください。

【日時】 11月10日（火） 午前10時～

【場所】 市役所南方庁舎2階

【内容】 ▶講演「認知症の早期発見・早期治療のために」～認知症になっても安心して暮らせる地域づくりへ～

▶講師 こだまホスピタル副院長 進藤克博さん

【申込方法】 電話

【申込期限】 11月9日（月）

【申し込み・問い合わせ】 福祉事務所長寿介護課

介護給付係 ☎ 0220 (58) 5551

登米市物産直売所出店者募集！

市では現在、物産の販売・PRのため、仙台市青葉区台原に登米市物産直売所を設置して、物産や農産物などの販売を行い、多くの仙台市民に利用されています。中でも野菜などの販売は、平成21年度に整備した屋外販売施設を使って直売を行っており、より多くの生産農家などの皆さんに活用してもらうため、次のとおり出店者を募集します。

【内容】 市内で生産された農産物・加工品などの販売を希望する人（屋外販売施設で直売できる人）

【応募資格】 市内在住の人、市内にある法人・団体

【出店日】 出店者の希望を受けて出店者会議などで調整を行います。

【申し込み・問い合わせ】 産業経済部商工観光課 観光物産係

☎ 0220 (34) 2734 FAX 0220 (34) 2802

市観光物産協会 ☎ 0220 (52) 4648 FAX 0220 (52) 4649

インターネットで販売する物産品募集中

市では、生産者や販売店の売り上げ向上と販路を拡大するため、インターネットの通販事業を株式会社東和開発公社に委託し、平成21年度から23年度までの3年間の予定で実証事業を行い、起業化することになりました。販売する物品を募集します。

【募集対象品】 市内特産品（農産物・加工品・工芸品など）

【募集期間】 随時募集しています。

【申込方法】 電話、ファクシミリ

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部商工観光課 観光物産係

☎ 0220 (34) 2734 FAX 0220 (34) 2802

株式会社東和開発公社 ☎ 0220 (45) 1218 FAX 0220 (45) 2186

【URL】 <http://www.rakuten.co.jp/tome-bazar/>



「市民参加の新たな森林づくり」～みどりの森を次の世代へ～

適正に整備された森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化防止するなど、人間や地球環境にとって大切な資源です。

この大切な森林を次代へ残すため、市では「市民参加の新たな森林づくり」に取り組んでいます。その一環として、森林植林体験者を募集します。

【日時】 11月10日（火）

午前10時～正午（小雨決行）

【場所】 挾山（東和）

【集合場所】 米川小学校体育館前

※現地にはマイクロバスで移動

【集合時間】 午前8時50分

【内容】 広葉樹の苗を植える作業

【参加料】 無料

【持参する物】 長靴、軍手

【募集人数】 30人（先着順）

【申込期限】 11月9日（月）

【申込方法】 電話、ファクシミリ。

ファクシミリの場合は、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、市民参加の新たな森林づくり参加希望と明記してください。

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部農林政策課

林業振興係

☎ 0220 (34) 2716

FAX 0220 (34) 2801



お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

11月の納税

固定資産税	4期
国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	5期

納期限 11月30日（月）

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

人口・世帯数

（平成21年9月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,305	10,514	11,243	21,757
登米	1,807	2,582	2,858	5,440
東和	2,470	3,666	3,848	7,514
中田	4,642	7,919	8,340	16,259
豊里	2,011	3,349	3,486	6,835
米山	2,863	5,062	5,353	10,415
石越	1,581	2,748	2,854	5,602
南方	2,509	4,382	4,715	9,097
津山	1,216	1,888	2,026	3,914
合計	26,404	42,110	44,723	86,833

編集室から

▶先月の台風18号は市に甚大な被害をもたらしました。わたしも津山町横山地区に救済応援にいきましたが、初めて目の当たりにした水害の被害に、改めて自然の脅威を思い知りました。被害を受けた地区の一日も早い復興をお祈りします。▶これからの季節は、師走に向けて何かと慌しくなります。買い物などで外出する際は、交通事故などに十分注意してお出掛けください。（猪股）